時事新報

明治十八年十一月十三日（金曜日）
舊乙酉十月七日（壬、申）
日出午前六時三十五分　日入午後四時五十四分
月出午前十一時二十九分　月入午後十時十四分
滿潮午前九時十六分　午後九時三十七分
（西曆一千八百八十五年）

一枚金三錢〇一箇月前金六十五錢〇三箇月前金一圓八十錢〇六箇月前金三圓四十錢〇一箇年前金六圓五十錢〇郵便税一箇月金廿六錢　一箇年金三圓十二錢〇左ニ掲クル各地ニ於テハ郵送無料ニテ配達致候

東京　横濱　横須賀　從神奈川至小田原驛　函根七湯　大坂
京都　大津　神戸　尾ノ道　馬關　山口　岡山　廣島
和歌山　德島　高知　下ノ關　名古屋　岐阜　岡崎　豐橋
四日市　福島　松坂　山田　仙臺　福島　二本松　石ノ卷
函館　青森　弘前　宇都宮　高崎　八王子　千住　草加
新潟　前橋　杉戸　幸手　久喜　關宿　千葉　登戸
事例
其他同地方郵便ノ便宜ノ個所ハ同シク郵送料不申受候

時事新報廣告料（前金）一行ニ付

二行廿四字詰	一回限	二日以上六日迄	七日以上十五日迄	十六日以上卅日迄	卅一日以上
自一行至十行	十錢	八錢	七錢二厘	六錢八厘	六錢四厘
自十一行至三十行	九錢	七錢	六錢三厘	五錢九厘五	五錢六厘
自三十一行至五十行	八錢	六錢五厘	五錢八厘五	五錢五厘	五錢二厘
五十一行以上	七錢	六錢	五錢四厘	五錢一厘	四錢八厘

時事新報

日本今日の外國交通は未だ十分ならず

我輩は前號の紙上に於て國外交通即ち日本と外國との交通を盛んにするの大切なる次第を論じたり然るに今日日本の外國交通の有樣を見れば我輩が未だ滿足する能はざるもの少なからず今左に我輩が知り得る處の事實を擧げて現今日本の外國交際の實況を見るの便に供せんとするに當り第一に日本の如く四面皆海にして外國と陸地の交通なき國柄に於て國外交通の必要具たる船舶の出入統計を擧ぐるは最も適當の順序なるべしと信じ依て左に昨明治十七年中日本の各港を出入せし外國往來船舶の出入表を示す

	艘數		噸數
入港汽船	六五二艘	噸數	七三四、二四三噸
入港帆船	四五〇	同	一二五、三六五
合計	一、一〇二		八五九、六〇八
出港汽船	六五六	噸數	七三八、一四五
出港帆船	四九二	同	一二八、八二九
合計	一、一四八		八六六、九七四

右の表にて見る時は現今日本と海外各國との間を往來する船舶は汽船風帆船を合せて年に千餘艘宛の出入ある譯なれ共此表は各港出入の船數を合計したるものなれば例へば一艘の船にても數個所の港に寄港する時は其數に記入さるゝを以て實際内外の間を往來する船舶は遥に此表より少なきものと知るべし又右の出入船舶の中には風帆船、無定期往來の商船等何にも限らず實際昨年中に日本の各港を出入したるものを通く合計したるものなれ共其中にて現今日本と各國との間を往來する定期飛脚船發着の度數を擧れば左の如し

日本歐洲間	毎週一回即一年五十二回
日本米國間	毎月二回即一年二十四回
日本清國間	毎週一回即一年五十二回

右の表中毎週一回又は毎月二回とあるは定期船の發着共に一回若くは二回宛なると云ふ目下歐洲と日本との間に定期航海を開くものは英國の彼阿汽船會社と佛國のメッセジリー汽船會社とにして其汽船の發着度數は双方共に毎二週間に各一回宛なれば之を合せて毎週一回宛の發着となる、次に米國と日本との間に定期航海を開くものは米の太平洋汽船會社と英の東西汽船會社の二社にして二社共に毎月一回宛桑港と横濱香港との間を往復す即ち之を合せて毎月二回宛の發着とある、最後に日本と清國との間は日本郵便會社にて定期航海を開き毎週一回宛横濱と上海との間を往復す、以上各地の飛脚船發着度數を合計すれば毎月凡十回餘即ち一年凡そ百三十回ありとす此外にも朝鮮の釜山仁川及び露領浦鹽斯德等へは日本より夫々月に一二回宛の定期航海あれ共是等は本論の目的に必要ならざるを以て之を略す

次に此國外交通の要具に由りて彼此の間を往來する日本人の數並に海外に在留する日本人と日本に在留する外國人との數とを擧ぐれば左の如し

海外旅行券附與人員	
明治十四年	一、〇六七
同十五年	一、二七四
同十六年	一、三九〇

同返納人員	
明治十四年	四一四
同十五年	五四四
同十六年	四九一

海外在留日本人員	
明治十四年	六、〇九六
同十五年	六、八二六
同十六年	七、七二五

日本在留外國人員	
明治十四年	七、〇〇八
同十五年	六、九九〇
同十六年	八、三二九

右に掲ぐる處の日本人が外國に行き外國人が日本に來るは孰れも日本人と外國人と直接の交際を爲す方便なれば外國の交際上にて最も大切なるものなり之に次て大切なるものは彼我の間に文書の往復若くは書籍新聞紙等の道具に依りて間接に無形の智識學問を傳達すると次には商賣上にて必要便利の器具を輸入して一には有形の富の發育を助け又一には此等の有形の器具を以て更に無形の智識學問の發達を助くる事なるべし依て次に此等に關する事實を擧ぐると左の如し

外國郵便物發着總數	
明治十四年	一、二五〇、八三〇個
同十五年	一、〇七三、六六五
同十六年	一、〇〇六、九一〇

書籍輸入高	
明治十五年	七一、二五一冊
同十六年	八八、九八一
同十七年	一〇五、三六二

最近三箇年間外國輸出入物品元價合計高	
明治十五年	六六、四〇三、七〇〇圓
同十六年	六三、六六七、〇〇〇
同十七年	六一、八三七、四〇〇

以上掲ぐる處の諸表を見れば粗ぼ今日日本の外國交通の有樣如何を知るに足るべし右の表中日本の外國貿易が去る十五年以來次第に減少したるは全く近年内國不景氣の結果にして永久の有樣にはあらざるべし又外國郵便物の數が去る十四年より十六年に至る迄次第に減少したるは如何なる原因に出たるか未だ詳ならざれども恐らくは貿易の不景氣に原因するものならん是等を外にして海外旅行の人數と云ひ外國在留の人員と云ひ或は書籍の輸入高と云ひ孰れも年々次第に増加するの傾にして總して云へば日本の國外交通は遲緩ながらも次第に進歩するの勢なるには相違なしと雖も苟も我日本國は人口三千七百萬を有する一大帝國にして夙に東方の文明先導者の譽れを負へる國柄なりと思へば今日の如く一箇年の出入船舶一千餘艘に過ぎず外國貿易の總額七千萬圓に上らず年々外國に往來在留する人員も僅々八千名に止まるが如きは未だ決して外國交通の盛なるものなりと云ふべからざるものあり左れば如何なる方法を以て大に外國との交通を盛ならしむることを得べきや是蓋し我輩が最も考究を要する所の問題なるべし

官報

○明治十八年十月三十一日
從四位勳三等　子爵品川彌二郎
敍正四位
○明治十八年十一月十一日
任内閣少書記官　内閣權少書記官正七位　岡守節
○品川特命全權公使は去月廿六日獨逸國在勤仰付られたり
（以上三件本年十一月十二日官報）

雜報

○支那官立銀行　支那には官立銀行なく殊に不便多し無事の日には各藩庫銀兩を存して利子を生せず事ある時は之を運用するに困難あり就ては北京に官立銀行本局を設立し各省の都府及び繁盛の處に支局を置きて大小銀劵を發行し從來の私立商人銀行は其資本を聚散するに止まり銀劵を發行するを許さゞる可しとて醇親王李鴻章協議の上西太后に奏聞せしに太后には故戸部に會同して妥議具奏せよとの懿旨を下したれば大司農閻丹初命の下るを聞き深く以て然りと爲し即ち醇親王李鴻章と詳細に商議して已に覆奏を經たる由なれば其一切章程等追て報道する所ある可しと云々と本年十一月一日の字林滬報に見ゆ

○電信取扱數　大坂の西部中央電信局に於て去る十月中取扱ひたる電信數は總計十三萬三千四百七十九信にして内發信和文は九千三百七十五、英文四十七、着信和文三千七百十六、英文十八、取次電信和文十一萬七千九百九十六、英文二百二十七信ありたり

○家屋の建築を禁ず　大阪府下淀川筋沿岸の島上島下茨田讃良東成西成郡の村落中には從來堤防上に家屋を建築して住居する人民多くありしが今度右川筋の堤防を修築して從來より高くなすよしにて差支のある家屋は取拂ひ且將來右堤防上に家屋を建築する事を禁ずる都合なりと同地よりの通信

○不違時會　今度有志の人々が申合せ題名の如き會を創立せんと昨今協議中のよし今其會の目的を聞くに我邦にては古來西洋諸國の如く時間を貴重するの念なきを以て集會興行抔の約束時刻を違ふるの弊風ありて全く之を除きて社會に其跡を絶しめんとするに在りと云ふ

○地所賣買金額　日本橋區内に於て去る九十兩月間に地所を賣買せし金高を聞くに實價二萬六千五百五十六圓にして其地劵面金額は一萬三千五百八十八圓劵面に對する實價の増額は九割五分餘の割合ありとなん

○唐木類の騰貴　唐木類は先頃一旦非常に下落せしが此頃より追々上向きの姿とあり目下平均三割五分方も騰貴したり又小笠原嶋産の長材は本年三月頃同地水利の得失に由り其筋より伐木を禁じたるゆゑ俄に其輸入を減じたれば當今にては同地産の柾椰子は末口四寸長一丈物にて三圓五十錢位なり又白檀は同樣のす法物にて上等十八圓内外桑材杯も頗る行先き宜しく紫檀は百斤につき極上等二十五六圓より下等六七圓其他黑檀等の數種も皆同樣に引上けたり

○工場休業　兜町の洋紙製造所なる有恒社は此程より工場の擴張機關の修繕等にて休業中なりしが昨日